

公 募 結 果

下記のとおり公告に付する。

記

1. 公募に付した事項：国有財産の使用許可を受けて飲料水自動販売機の設置を希望する者

2. 使用許可対象施設及び台数：

庁舎名	使用許可対象施設	台数
東京税関成田寮	飲料水自動販売機	1 台
東京税関船橋寮	飲料水自動販売機	1 台

3. 使用許可期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

4. 公 募 公 告 日：令和3年1月6日（水）

5. 価格提案審査日：令和3年1月26日（火）

6. 決 定 業 者：株式会社稲穂（9010401065789）

7. 使 用 料：71,500円（うち消費税及び地方消費税相当額 6,500円）

以上、公告する。

令和3年1月28日

財務省所管国有財産部局長

東京税関長 榎本 直樹